

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月20日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 藤 枝 善 則
- 12 番 一 森 敬 司

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	庄野宏文
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
民生参事	古川和之
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

平成29年9月20日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第36号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第37号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第38号 平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第4 議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第40号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第41号 平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第42号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第43号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第44号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 認定第1号 平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第2号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第3号 平成28年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第4号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第5号 平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第6号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第18 認定第 7号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第 8号 平成28年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月20日）

---

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成29年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶がございます。

○議長【一森敬司君】　皆さん、こんにちは。今日は、平成29年松茂町議会第3回定例会の最終日でございます。今日は、さきに常任委員会でご審議をされました結果につきまして各常任委員長さんから報告がございます。なお、一層の審議をお願いいたしまして冒頭のご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

---

○議長【一森敬司君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【一森敬司君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、日程第11、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第36号、議案第39号（所管分）の議案2件でございました。去る9月13日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第36号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の9ページからと参考資料の9ページからとなります。

今回の改正の目的は、大きく3点ございます。

第1点は、平成32年4月から大幅に改正されます地方公務員法の施行に向けて、臨時・非常勤職員に関する報酬規定等の整備を行うものです。現在の臨時職員と嘱託職員の制度は、本年5月に成立した改正地方公務員法では、一般職非常勤職員（新たに名称が「会計年度任用職員」となります）を中心とする新たな制度へと変更されます。本町におきましても、新たな制度を導入するために、非常勤職員の報酬額等の整備をするものでございます。

第2点は、各種委員会・審議会において部会等を設置するために報酬規定を整備いたします。現在、各種の委員会等に関する条例において、部会等を設けることができる条文があるのに報酬規定がなく、せっかくの部会を設けることができない事例がございます。今回の条例改正において、総括的な報酬規定を設けることにより部会が開催できるように改正いたします。

第3点が、選挙長・投票管理者・開票管理者など、選挙に従事する非常勤職員に関する報酬規定の整備です。これは、平成20年の衆議院選挙等を対象として全国的に行われました会計検査院の検査で選挙経費に関する指摘事項がありましたことから、本町においても法定基準と同額を条例で定めるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「任命権者と協議するとあるが、町長以外の人で任命権者はいるのですか」という質疑があり、「町長部局の任命権者は町長ですが、教育委員会部局なら合議体である教育委員会が任命権者となります」という答弁がありました。

また、「教育委員会部局なら、どのような部会を置く場合がありますか」という質疑があり、「例えば、いじめ等の問題が発生した際に特別なワーキングチームをつくる場合などが想定され、この際に委員報酬を出すのか出さないのかの根拠として条例を定める必要があります」という答弁がありました。

次に、議案第39号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の16ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に1,359万6千円を追加し、補正後の総額を56

億8,088万6千円とするものであります。

歳入について説明をいたします。

20ページの雑入で1,171万5千円の増額補正は、平成28年度における公共下水道特別会計など、各特別会計の平成28年度決算確定に伴います繰越金の返納でございます。

歳出について説明をいたします。

職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

21ページの財産管理費の需用費で50万円の増額補正は、庁舎前設置の浄化槽スクリーンに不具合が生じているため、修繕を行うためのものです。

次に、財政調整基金費の積立金で580万6千円の増額補正は、今回の歳入補正に比し歳出補正における必要額が少額でありましたため、差額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、国際交流まちづくり事業費で78万円の減額補正は、本年度の夢フライト国際交流事業が完了したことによるものでございます。

次に、25ページの繰出金で150万円の減額補正は、各特別会計において、このたびの補正に対応するため、それぞれに増減はございますが、合計で150万円の減額補正をするものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第36号、議案第39号（所管分）の議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。

立井産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【立井武雄君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第37号から議案第39号（所管分）までと議案第43号から議案第46号までの7件でございました。

去る9月13日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第37号、松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の11ページからとなります。

松茂町スマートIC周辺地区計画は、平成29年8月、都市計画決定いたしました。本地区計画につきましては、この地域の立地条件を生かし、物流・流通施設や商業施設及び沿道サービス系施設などの立地を計画的に誘導する地区といたしております。面積は約2.2haです。

このたびの条例の一部改正は、松茂スマートIC周辺地区計画決定に伴い、同地区の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築基準法第68条の2の規定に基づき、地区計画において定めた事項のうち特に重要な事項として、建築物の用途などに関する制限を定めるものであります。

具体的な内容については、議案書12ページ、別表2の一番右の欄に松茂スマートIC周辺地区計画区域について取りまとめてあります。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「別表第2で3箇所の計画区域がありますが、今後、他の区域も進めていく予定はあるのでしょうか」という質疑があり、「徳島とくとくターミナル周辺につきまして計画を進めていきたいと考えています」という答弁がありました。

次に、議案第38号、平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分については、議案書の14ページからであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて議会の議決を求めるということで、15ページは平成28年度松茂町水道事業剰余金処分計算書でございます。

これは、平成28年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するもので、この表は決算書に添付しております。

表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高は2億8,099万5,874円で、のうち2千万円を減債積立金に、1億8千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り8,099万5,874円を繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

次に、議案第39号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の16ページからであります。

歳入について説明をいたします。

20ページの雑入では、公共下水道及び農業集落排水特別会計繰越金返納金が所管分で、平成28年度決算により一般会計に返納するものであります。

歳出について説明をいたします。

24ページの農地費で300万円の増額補正は、豊岡排水機場の除塵機が故障し、緊急に修繕する必要が生じ、既決予算で対応したもので、今回修繕に要した金額を補正するものであります。

次に、下段の消費者指導費のその他の需用費、印刷製本費21万5千円の増額補正及び、下段の備品購入費21万4千円の減額補正は、本年6月1日開設いたしました松茂・北島消費生活センターの準備に要しました机などの備品購入が完了し費用が確定したことから、広報資材としてパンフレットの増刷などに充てるため支出科目を組み替えようとするものでございます。財源につきましては、全額国費より充当される予定でございます。なお、相談実績でございますが、来所、電話、メールを合わせ、6月から8月まで42件となっております。うち、松茂町の方が19件、北島町の方が22件、その他1件となっております。

次に、25ページの繰出金で農業集落排水特別会計繰出金6万円は、消費税及び地方消費税を納付する必要が生じたため、一般会計から繰り出すというものであります。詳しくは後ほどの農業集落排水特別会計補正予算で説明いたします。

次に、議案第43号、平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）については、議案書の42ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ276万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1,464万5千円とするものであります。

44ページの歳入の繰越金で276万3千円の増額補正は、平成28年度の決算による

もので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

次に、議案第44号、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、議案書の45ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1億963万4千円とするものであります。

47ページの歳入で、一般会計繰入金の6万円は、今年度から発生する消費税分に充当するものでございます。

歳出で、本会計の使用料収入が平成26年度に1千万円を超えたことにより、平成28年度から消費税の申告義務が生じ、算定の結果、売り上げが約2,491万8千円、仕入れが約2,411万4千円、差し引き80万4千円に対します納付税額が約6万円となったことによるものでございます。よって、消費税及び地方消費税で増額補正するものです。

また、繰越金で32万9千円は、平成28年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。

8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の3地区の合計は321戸で接続率は約73.8%となっています。

次に、議案第45号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の49ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ263万円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ6億7,130万1千円とするものであります。

繰越金での263万円は、平成28年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金として増額補正するものです。

8月末日の持続状況については、公共汚水ます設置戸数1,141戸に対しまして持続完了戸数は636戸で、接続率は55.7%となっています。

次に、議案第46号、平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の52ページからであります。

このたびの補正は、水道課職員の昇格に伴う管理職手当の増により、建設改良費で51万7千円を増額するものであります。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。  
産業建設常任委員会に付託いたしました議案第37号から議案第39号（所管分）、議案第43号から議案第46号までの議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

原田議員。

○8番【原田幹夫君】 議案に関しては、問題は、私は、ありませんけれども、先だって、北島町で浄水場の停電ということがありました。松茂町は、今後このような心配はないのかどうか、お尋ねしたいところです。

○議長【一森敬司君】 富士水道課長。

○水道課長【富士雅章君】 今、議員さんのおっしゃった北島町ですが、その日も職員が浄水場の方に待機しまして、情報があってから点検等をしまして、松茂町の方では問題ないということで処理をしております。

今後、停電等、最善に検査等をしまして問題のないように努力したいと思っております。

以上です。

○議長【一森敬司君】 原田議員。

○8番【原田幹夫君】 はい、どうもありがとうございます。

ということは、うちの職員はレベルは高いということで結論づけができたと思います。

以上で終わります。

○議長【一森敬司君】 ほかに質疑はございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】 次に、川田教育民生常任委員長からの報告を求めます。

川田委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】 皆さん、こんにちは。議長のお許しがありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第39号（所管分）から議案第42号までの議案4件でございました。

去る9月13日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第39号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の16ページからとなります。

歳入について説明をいたします。

20ページの心身障害者福祉費補助金で71万2千円の増額補正は、制度改正に伴う電算システム改修費用について、障害者総合支援事業費補助金が追加交付によるものです。

児童福祉費補助金で116万7千円の増額補正は、松茂ひまわり保育園の防犯対策強化整備について保育所等整備交付金が追加交付によるものです。

その下、雑入の右側説明欄の3段目、介護保険特別会計繰越金返納金801万円、及びその下の後期高齢者医療特別会計繰越金返納金74万6千円が所管分で、平成28年度決算に伴う繰出金の精算により返納するものです。

歳出について説明をいたします。

22ページの2段目、戸籍住民基本台帳費で12万円の増額補正は、マイナンバーカード普及啓発のため啓発物品を購入するものです。

23ページの障害者福祉費で142万5千円の増額補正は、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行します。これに対応するため現行システムの改修を行うものです。

その下の児童福祉総務費委託料で43万2千円の増額補正は、徳島県の子どもはぐくみ医療費助成事業の補助金交付要綱が本年7月21日に改正され4月1日に遡って4月診療分から中学校修了まで補助対象とすることになりました。これに対応するため現行のシステム改修を行うものです。

その下、負担金補助及び交付金で175万の増額補正は、松茂ひまわり保育園が防犯対策強化の施設整備を実施する費用の一部を補助するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「ひまわり保育園防犯対策強化整備事業補助金の事業内容を詳しく教えていただきたい」という質疑があり、「ひまわり保育園は増築を重ねており見通しが悪くなっていることから、侵入防止のフェンスやセキュリティ強化のため防犯カメラ等を整備いたします」

という答弁がありました。

25ページの繰入金で右側説明欄の国民健康保険特別会計繰入金263万5千円の減額補正と、介護保険特別会計繰入金107万2千円、及び過年度分3千円の増額補正が所管分です。

続きまして、教育委員会所管分について説明いたします。

25ページ上段、体育館管理費の備品購入費で110万円の増額補正は、第二体育館に設置しているマッサージ器とコードレスバイクが、ともに老朽化による故障が発生し修復が困難であることから、新しい機器に買い換えるものでございます。

次に、議案第40号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、28ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,727万円とするものであります。

歳入について説明をいたします。

31ページの制度関係業務準備事業費補助金414万7千円の増額補正は、平成30年度からの国保制度改革に伴い、システムの改修について補助金が追加交付によるものです。

次に、下段の繰入金で一般会計繰入金263万5千円の減額補正は、このたびの補正による財源調整によるものです。

次に、その下、繰越金で552万6千円の増額補正は、平成28年度の実績に伴う返還金の財源に充てるものです。

歳出について説明をいたします。

32ページ下段、償還金で552万6千円の増額補正は、平成28年度の実績により超過となった退職者医療療養給付費交付金を返還するものです。

次に、議案第41号、平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、34ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,559万1千円とするものであります。

歳入について説明いたします。

37ページの繰入金、一般会計繰入金、事務費負担分107万2千円の増額補正は、介護認定審査会共同設置負担金の増額に伴う一般会計繰入金の増額です。

基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金218万2千円の増額補正は、介護給付費準備

基金を取り崩し、歳出の増額補正分の財源として充てるものです。

繰越金で1,789万2千円の増額補正は、実績による繰越金の増額です。

歳出について説明いたします。

38ページの総務費、介護認定審査会費で107万2千円の増額補正は、認定審査会担当職員の人事異動に伴う、北島町及び松茂町介護認定審査会共同設置負担金の増額です。

償還金で2,006万9千円の増額補正は、平成28年度の給付費や事業費が確定したことに伴う返還金です。

次に、議案第42号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、39ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,537万2千円とするものであります。

41ページの歳入の繰越金で103万4千円の増額補正は、平成28年度決算によるものです。

歳出の増額補正は、広域連合納付金で平成28年度会計で収納した保険料を広域連合に納付するための28万8千円の増額と、決算に伴う事務費等の残額を一般会計へ返還するものです。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明を受けました。

続きまして、今日13日の徳島新聞で報道のありました、国民健康保険の標準保険料の平成29年度試算結果について担当課から説明がありました。

平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が市町村から県に移り安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図っていくようになります。

そこで、県は、新たな保険料算定の基準となる市町村別の標準保険料について、平成29年度で新制度が施行されたと仮定した場合、市町村ごとの医療費水準や所得水準を調整した、1人当たりの標準保険料を試算し、平成28年度と29年度で比較した試算結果を公表しました。

その結果、松茂町の1人当たりの保険料額は、平成28年度11万4,284円から、平成29年度試算は12万5,686円となり、1万1,402円、10%の増加で、1人当たりの標準保険料額は県内市町村でトップとなっています。

保険料が上がっている理由は、松茂町の1人当たりの所得が高いこと、国や県から受けられる公費が低いことが主な原因と考えられます。

しかしながら、松茂町では、これまで一般会計からの繰入金を財源の一部とすることによって国保事業運営の安定化を図ってまいりました。平成30年度からの保険者となる徳島県に負担軽減について要望するとともに、国保事業運営の安定化及び国保加入者の負担軽減のため、一般会計からの補填によって保険料額の上昇の抑制を図ってまいりたいと考えていますと理解を求められ、全会一致で了承しました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】　ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第39号（所管分）から議案第42号の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】　これから討論に入ります。

議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】　これから採決に入ります。

議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」まで

を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立多数)

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)」までの議案11件は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休いたします。

午後2時11分小休

---

午後2時24分再開

○議長【一森敬司君】　ちょっと時間早いんですが、小休に引き続きまして再開をいたします。

日程第12、認定第1号「平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第19、認定第8号「平成28年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括議題といたします。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】　これから採決に入ります。

認定第1号「平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成28年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括採決をいたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【一森敬司君】　ありがとうございました。起立多数です。

よって、認定第1号「平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成28年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、認定されました。

---

○議長【一森敬司君】　続きまして、日程第20、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【一森敬司君】　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成29年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】　異議なしと認めます。

以上で、平成29年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 2 7 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 一 森 敬 司

署名議員 森 谷 靖

署名議員 原 田 幹 夫